

令和5年度 第3回 川口市社会福祉審議会児童福祉専門分科会 議事録

開催日時 : 令和6年3月21日(木)
午前10時00分から午後0時30分
開催場所 : 川口市立青木会館 3階会議室

■出席委員

加藤分科会長、剣持副分科会長、岡田委員、笹川委員、竹田委員、辻委員、長沢委員、根本委員、水越委員、山南委員

■欠席委員

飯塚委員、糸永委員、岩井委員、佐藤委員、宮崎委員

■事務局出席者

田村子ども部長

子ども総務課：五十川課長、松下課長補佐、岩田係長、仲田主任、花岡主任、鈴木主事

子育て支援課：蛭名課長、後藤係長

子育て相談課：駒木次長、今井課長補佐

保育運営課：栗原課長、齊藤課長補佐

保育幼稚園課：長澤次長、沼知係長

青少年対策室：小山次長、久保田主幹

健康増進課：作田課長

地域保健センター：諸橋センター長

学務課：寺田次長、石田課長補佐

指導課：鎌田主任指導主事

(仮称)川口市子ども計画ニーズ調査等業務委託受託事業者：株式会社名豊 1名

■傍聴者：1名

■配布資料

次第

資料1 川口市子ども・子育て支援に関するニーズ調査等結果報告書(速報版)

資料2-1 川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例(条文)

資料2-2 川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例(逐条解説)

資料2-3 条例周知パンフレット(小学生用)(案)

資料2-4 条例周知パンフレット(中高生用)(案)

参考資料1-1 川口市子ども・子育て支援に関するニーズ調査(就学前児童保護者用)調査票

参考資料1-2 川口市子ども・子育て支援に関するニーズ調査(小学生保護者用)調査票

参考資料1-3 川口市子どもの生活実態調査(小学5年生・中学2年生用)調査票

参考資料1-4 川口市子どもの生活実態調査(中学生保護者用)調査票

参考資料1-5 川口市子ども・若者に関するアンケート調査(小・中学生用)調査票

参考資料1-6 川口市子ども・若者に関するアンケート調査(高校生用)調査票

参考資料1-7 川口市若者意識調査調査票

1 開会

2 子ども部長あいさつ

3 児童福祉専門分科会長あいさつ

4 議事

議題（１）子ども・子育て支援に関するニーズ調査等の結果について

○事務局

資料１について説明。

○委員

就学前児童保護者に対するニーズ調査について意見を伺いたい。

○委員

まず１点目として、調査票の問 35-1 に「あなたが問 35 の回答とした理由をご記入ください」とあるが、その結果をどのように見ることができるかを知りたい。

続いて２点目は「こども誰でも通園制度（仮称）」についてである。問 19-8 の「こども誰でも通園制度（仮称）が実施された場合、利用したいと思いますか」という設問に対して、68.1%のかたが「はい」と回答している。この事業の対象は０～２歳児になると思うが、０～２歳児が短時間かつ少ない日だけ登園するようになることについては懸念がある。

保育園では、子どもたちの成長に応じて保育計画をつくっている。年間を通して、４月、５月で慣らしをしながら、子どもが安心、安全な環境で過ごせるように計画をしている。そこに、とても手のかかる０～２歳児を受け入れることになる。０歳児は愛着形成の大切な時期であるし、１歳児は人見知り等が始まり、自分と他人の違いが分かりかける時期である。２歳児は自我が目覚めて、自分を大切に思ってもらえる場所でないとは安心して成長できないという時期である。そのような状況の子どもたちを単発で、短い時間だけ預かるということが、日常の保育に大きな影響を与える可能性を危惧している。預からないというわけではないが、こうした子どもを預かるためには、最低基準以上の配置等を行うことが対策として必要になると思う。このアンケート結果から見ても、ニーズが非常に高く、現場で受け入れざるを得ないということで、必要性を感じるころだが、現場の保育士は非常に過酷な労働条件の中で働いており、さらに過酷な労働条件になることを懸念している。

皆さんもご存知と思うが、現在、０歳児、１歳児の保護者は育児休業を取れるようになってきた。川口市の小規模保育や認可保育所の０歳、１歳児の空きが多くなっているのも、その場所を利用することが現実的だと思う。現場の意見として、今後施策を考えられるときに、このようなことも考慮いただきたく願いをこの場で申し上げたい。

このアンケート調査結果は、私たちにとって非常に役に立つ結果になっている。川口市の保育園でも、共通の認識として、よい保育と安全、安心な保育へ向けて、参考にしたいと思う。

○事務局

まず１点目については、全体の調査報告書がまとめ次第、ホームページで公表する予定であるので、その中で見られる。

２点目の「こども誰でも通園制度（仮称）」については、市全体で見ると、まだ１～２歳の空きが少ない状況であるので、川口市で今すぐには実施することは難しいと考えている。委員ご指摘の課題もあるので、令和６年度に国のモデル事業を実施する市町村の動向や、国が示す制度の内容等を見ながら、今後の方針を決めていきたいと考えている。

○委員

問 25-1 にショッピングモール内などに設置されている地域子育て支援拠点事業についての設問があるが、2月にイオンモール前川で実施されたファミリー・サポート・センターと社会福祉協議会主催の事業に参加した。日曜日であったが、朝早くから午後3時ぐらいまで、たくさんのファミリーの方が参加されていた。赤ちゃんハイハイ大会など楽しい事業がたくさんあり、お母さん、お父さん、おばあちゃん、おじいちゃん、子どもたちもニコニコ楽しく過ごしていた。その様子を目の当たりにして、このような事業が随所で出来たら良いと感じた。

その一方で、「地域子育て支援拠点事業において、高齢者など多様な方々との交流の場があれば参加したいと思いますか」という設問に対しては、「はい」と「いいえ」が半々ほどであった。民生委員としては、今後、高齢者が子どもたちと接する機会がどんどん増えたら良いと考えている。また、私は主任児童委員として、子育て支援課の協力を得て、横曽根公民館で「びよびよなかま」という子育て事業を開催しており、少人数ながら遊びに来てくださっている。私どもの事業は土曜日に開催しているが、最近若いお父さんたちの参加も増えている。市の職員の働き方もあると思うが、やはり土日に開催してほしいという声もある。

○委員

地域子育て支援拠点事業は3歳未満の子どもが主たる対象になると思うが、調査結果から見ても働く父母が増えてきているので、土日開催のニーズは高いと思う。問24の結果では「利用していない」という方の割合が80%となっているが、これは、「土日に開催されていないので利用していない」のかもしれないというご意見だと思う。年齢とのクロス集計の結果を把握していれば説明いただきたい。何歳ぐらいの子どもをお持ちの方がどのようなニーズを持っているかが、より明確になると思う。

○事務局

年齢とのクロス集計の結果については、全体の調査報告書においてお示しできるようにしたいと考えている。

○委員

地域子育て支援拠点事業について、「今も利用していないし、今後も利用しません」という方の割合が非常に高いと思う。どのようにすればもっと利用しようと考えていただけるのか。例えば、先ほどのご指摘のように、市役所自体が土日に事業を実施することは大変難しいと思うので、川口市内にたくさんあるボランティア団体等と連携をするなど、今後の見通しを立てることが必要だと思う。

○事務局

現在、地域子育て支援拠点事業のうち、本町三丁目分室の「子育てサポートプラザ」と「南鳩ヶ谷地域子育て支援センター」の2か所において、働く父母に対応するために、土曜日開所を始めている。また、毎回ではないが、公民館で開催している「おやこの遊びひろば」を日曜日に実施をしているところもあり、土日に事業を利用できるような体制づくりを進めている。委員ご提案のボランティア団体と連携については、対象となるボランティア団体の把握ができていないので、今後の課題とさせていただきます。

○委員

市の子育て支援事業の周知について、各委員からご意見があればお願いしたい。

○委員

幼保小での広報が1つ考えられると思う。また、3歳以下を対象とした事業であれば、地域保健センターでの健診時期など、人が集まる場所での広報が有効だと思う。それ以外にも、図書館など、いろいろな場所で広報することが必要だと思う。

○事務局

現在、3歳児健診の際に、子育て支援関係のチラシをたくさんお配りしているが、逆に多過ぎて保護

者に見ていただけないという課題もあり、伝え方については今後、工夫が必要だと考えている。

また、地域の保健ステーションで母子健康手帳等を交付する際に、保健師による全数面談を実施しているが、その場でも、これから妊娠、出産、子育てをしていく中で利用できるサービスや子育て支援について伝えている。

17 ページの間 33 において、「乳幼児健診、相談事業」については 91.8%のかたが知っているという回答しており、市の中ではよく知られている事業なので、こうした機会を通して、より効果的な周知に努めていきたいと考えている。

○委員

問 13 の「日頃、あて名のお子さんをみてもらえる親族、知人はいますか」という設問の回答で、「だれもいない」が 22.5%となっており、前回より増えている。緊急時に子どもをみてもらえる人がだれもいない方が相談できる先を充実させると良いと思う。

問 20-4 において、「ファミリー・サポート・センターが使いやすくなれば」と回答した人の割合は平成 30 年調査と同じような値になっており、問 33 において、ファミリー・サポート・センターの認知度が上がっているという結果になっている。急病等の緊急事態でなくても、普段困っているときに利用できる場所について、よい案が出てくるとよいと思う。

○委員

問 13 の結果はショッキングだと思っている。

問 20-4 について、「ヘルパーから「家事」の援助を受けながら、日頃抱える育児不安や生活の悩み等を聞いてくれれば」という回答が 18.8%になっている。「相談」と構えずに、ヘルパーという形で家庭とつながりをもつということも 1 つの入口だと思う。

○事務局

今回、問 20-4 の選択肢に育児援助や家事援助を加えたのは、令和 6 年度から新たに始める子育て世帯訪問支援事業のニーズを把握するためである。この事業については、今回の調査結果や今後の事業の実施状況等を踏まえながら進めていきたいと考えている。

○委員

根本的なことであるが、平成 30 年と令和 5 年の間には、新型コロナウイルス感染症という大きな出来事があった。例えば、共働きの家庭が増えている状況は、時代の流れであるのか、あるいは新型コロナウイルス感染症の影響を受けているのかを考えながら資料を見ていた。新型コロナウイルス感染症は、今後、何十年も続くものではないと思うので、分析していく際にもそのようなことも気にしながら考えるとよいと思う。

○委員

先ほど、地域子育て支援拠点事業について意見が出された際に、健診等で周知をしてもなかなか伝わらないという話があったが、親世代の視点から言うと、幼い 0 歳から 2 歳の子どもの面倒を見るにあたって「その日、子どもと何をしよう」と考えた際に、「地域子育て支援拠点事業」や「公民館」で検索する人はいないと思う。検索する際には、日にちや、何歳の子どもをつれて、どこに行けるのかを、まず検索すると思う。それで何も見つからなければ、「とりあえずイオンに行こう」となる。イオンに行けば、とりあえず時間を潰すことができるからである。広報にあたっては、検索した日に市が行うイベントが伝わるように発信することを提案したい。市のイベントでも、グリーンセンター等で実施している大きなイベントなど、魅力的なものについてはきちんと把握されていて、大勢の参加者がいるので、それ以外で、普段実施している事業について検索にかかるように広報すると良いと思う。

○委員

子育てしている方と行政は、地域保健センターの 1 歳児健診や 3 歳児健診でつながると思う。他方、育児に関わる困りごとや悩みについては、子育て支援課が中心になって相談を受ける形になっていると思う。これに対して、さいたま市桜区ではこの 4 月から保健センターと子育て支援課が一緒に窓口を設

置するとのことである。保健的なことだけでなく、子育てに関する相談もそこで聞くということであり、新しい試みとして非常に重要だと思い、紹介した。

次に、問 20-4 の「ヘルパーから「家事」の援助を受けながら」という項目で 18.8% という数字が出ているが、これは非常に大事な数字だと思う。1つの事例をお話すると、医療的ケアが必要な子どもは川口市でも 7 名いる。医療的ケアが必要な子どもの子育てに関わっている親は、子どもをどこにも入れることができず、なんとか家で見なければならぬ。医療的ケアのための看護師をどうするのかという問題もある。普通の子どもの場合は「育児」の援助という形でヘルパーに来てもらうことがあると思うが、医療的ケア児については訪問看護師の役割が非常に大きいと思う。川口市がこれから医療的ケア児の事業をどのように進めていくのかにもつながると思う。私どもの保育園の子育て支援センターを利用していた 1 歳半の医療的ケア児が、お母さんが少し目を離したときに、痰が喉に詰まって呼吸困難になり呼吸が停止してしまった。救急で小児医療センターに運ばれ、入院治療後に退院できたが、これは一番防がなければいけない事故であった。その子どもに関しては、現在支援センターを利用できていないので、訪問看護師の存在で非常に助かっているとお聞きしている。そのような医療的ケア児の問題を含めた子ども全体の育ちをどのように保証するのが、非常に大事なことだと思う。

もう 1 点、次の小中高校生にも関わるが、保育所や幼稚園に子どもを入れてない家族の子育ての悩みを受け付ける施設の充実については、非常に大事なことだと思う。子どもを保育所や幼稚園に入れている家族が困っているときに、その保育所や幼稚園の職員とどれだけ話しができるのかについては今回の調査では見えてこないが、小学校、中学校、高校に子どもたちが進学していくに従い、悩みや学びについて学校の先生に相談するケースが非常に少なくなると言われている。高校生ぐらいになると、友達に相談するというケースが圧倒的に多くなるという調査結果も出ている。そのように考えると、保育所や幼稚園、小中学校の職員が子どもたちの悩みや学習にどれだけ対応していくのが大きな課題になっていくと思う。今回の調査でみえてきたいろいろな課題も含めて、どのように子育てしやすいまちをつかっていくのか、市としてこの調査結果をどのように反映するのが、大事な視点になると思う。

○委員

地域保健センターと子育て支援担当課との連携について話が出たが、面として子育て家庭を支えるという観点で、市としての考えがあれば伺いたい。

○事務局

本市でも、保健部と子ども部で連携しながら事業を進めており、現在「こども家庭センター」の設置に向けて動いている。また、令和 6 年度から市として年齢に関係なく相談を受ける「重層的支援体制整備事業」を始める予定である。職員がしっかりと相談を受け止めることを徹底していきたいと考えている。

○委員

医療的ケア児がいる家庭に関しては、何かあるか。

○事務局

医療的ケア児については、公設公営保育所 3 か所で、令和 6 年 4 月から受け入れが可能となる。先ほど話があったような事故等が起きないように、看護師 2 名を常時配置することを考えている。

子育て支援に関しては、保育所を利用されている保護者は身近な保育士に話を聞いてほしいというニーズがあると認識をしているので、子どもにも保護者にも寄り添い、しっかりと対応できるように体制を整えたいと考えている。

○委員

次に、小学生保護者に対するニーズ調査について意見を伺いたい。

○委員

31 ページの問 29 について、6 年生まで利用したいという割合が高くなっているが、この結果の背景にどのようなものがあるか、もしわかれば教えていただきたい。

○事務局

やはり就労する保護者が多くなっていることが影響していると思う。

○委員

もともと放課後児童クラブは1年生から3年生までしか利用できなかったが、現在は6年生まで利用できる。私の現場での経験から話をすると、習い事や塾などで子ども同士の予定が合わず、残った子どもたちで遊ぶとなっても、なかなか適当な場所がない状況であるので、どちらかといえば子どもたち同士が寄る場所、触れ合う場所がほしいということで、5、6年生の希望が多かったように思う。また、今は公園等の規制も厳しいので、子どもたちが遊びにくいのだろうと思う。分析したわけではないが、多分そのような理由だと思う。

○委員

子どもの学年や兄弟数とのクロス集計を行えば、高学年になるとどのようなニーズがあるのかを確認できると思う。また「6年生まで利用したい」という方はどのような層なのかについても確認すると良いと思う。

○委員

38 ページの問3について、5年生の時点で「あまりわからない」、「ほとんどわからない」、「わからないことが多い」という回答の合計が10%近い値になっており、衝撃的であった。5年生の時点で格差的なものがあると感じる。これは学校の問題なのかかもしれないが、わからないことをそのまま放置せず、どうにかできないものかと思う。塾や習い事に通っている子どもも結構な割合でおり、いろいろな経験を積むが、そうでない子どもはそのまま取り残されてしまう。乳幼児や保育所時代には手厚く支援されて、子育てしやすくなってきていると思うが、このギャップを埋める施策等についての考えを伺いたい。

○委員

子どもの経験が豊かにならないと、学ぶ意欲もわきにくいと思う。市から小学生の家庭に対して、何らかの働きかけをしているか。

○事務局

全ての子どもが対象ではないが、例えば、低所得層の家庭の子どもで、本人もしくは家庭の状況から、本当はもっと勉強したいけれど叶わないという場合には、子どもの生活・学習支援事業を利用できる。週1回程度であるが、市内16か所で、無償で学習支援や生活支援、食事支援等を実施している。

○委員

放任や子どもの遊びや学びについて考えないことは、ある意味では虐待に当たると思う。36 ページの問39にある児童虐待についての調査結果について、市はどのように捉えているか。

○事務局

児童虐待についての調査結果は、平成30年度と比較すると、あまり変わらない項目が多いことが今回確認できた。虐待に関するあらゆる情報を提供して、子育て世代に関わらず、全ての市民にまず知っていただくことが重要だと考えている。現状では、11月の虐待防止推進月間には特に力を入れて虐待防止に関する啓発活動をしている。あらゆる機会を捉えて、児童虐待に関することを市民に知っていただけるように、引き続き取り組んでいきたいと考えている。

○委員

ヤングケアラーの問題も、子どもの学びや遊びの機会を奪ってしまうという意味では虐待に当たるとは思わないかと思う。それを認知していき、子どもたちの権利をきちんと守っていくことが必要だと思う。

次に、子どもの生活実態調査について意見を伺いたい。

例えば、「イライラする」という子どもの割合が非常に高く、学年が進むにつれて上がっていくという

結果になっているが、この状況についてどのように考えるか。

○委員

「(家以外で) 平日の放課後に夜までいることができる場所」を使いたいと回答した子どもについて、そのように考える背景や、家での居場所の有無などが分かると参考になると思う。

○事務局

例えば、子どもの生活実態調査の問4「友達との関わり方」と、問9「ふだん考えていること」の回答のクロス集計等を行うことによって、どのような方が平日の放課後の夜までいられる場所を求めているのかを分析することはできると思う。

○委員

家庭で対応することが難しい場合、地域として何ができるかがこれからの課題になってくると思う。

○委員

現在、地域の者として、子どもたちの学校、家庭以外の第三の居場所を模索しているところであるが、大きく言われているものは、こども食堂、学習支援の場、子どもから大人までくつろげるプレーパークであり、その開設をめざしている。こども食堂は、川口市にもたくさんできてきており、社会福祉協議会の協力により把握できている。そして、やはり勉強がわからないと学校にも行きにくくなり、不登校の原因にもなるので、学習支援の場も必要であり、現在増えてきている。プレーパークについても、川口市には「プレーパークをつくる会」が発足しており、その仲間たちといろいろなプレーパークを見学して、川口市にもプレーパークをつくる場所を2か所、見当をつけている。そのように、地域でも子どもたちが第三の居場所など、のびのびと遊べる場所を模索している状況である。

現在、学校の中のステップルームに協力するなど、主任児童委員として頑張っているが、なかなかボランティアが集まらない事情もあり大変である。川口市には不登校の子どもたちが1,000人以上いるとのことで、家から一歩も出られない子どもたちもいることも把握している。もちろん子ども自身が一番苦しいと思うし、そのご家族もとても苦しい思いをされていると思うので、いろいろな方と連携を取りながら進んでいきたいと思っているので、ご協力をお願いしたい。

児童虐待については、ご相談に来られる親御さんが「どうしても子どもに手を出してしまう」ということであるので、それを事前に防ぐようなアンガートレーニングのような講座も開いていただきたいと思っている。子どもたちも、イライラすると、その後、親に手を挙げたり、妹に手を挙げたりすることがあるので、事前にそのようなことを防ぐことができるような取り組みができるとよいと思う。

○事務局

現在、子育て支援プログラムとして3つの事業を展開している。その中で、アンガーマネジメントではないが、子どもとの関わり方に悩んでいる保護者や特性のある子どもを育てている保護者を対象に、グループで学びながら進める事業を実施している。保護者の方からは、同じ悩みを持つ方同士がグループで学ぶことで、子育ての中で不安を感じていることを共有できて非常に良かったと聞いている。

他にも、昨年度から、土曜日や日曜日にも短い時間で、スポット的な講座を実施しており、今後とも開催の場所や時期等を検討していきたいと考えている。

○委員

保育所・幼稚園、小学校、中学校、高校と進むにつれ、学習が中心になっていくので、学習以外の生活の豊かさ、生活を楽しむことは、家庭では難しくなるのかもしれない。リフレッシュするためには、家でもなく学校でもない居場所の存在が非常に重要になってくると思う。

現在、ニーズがなくても、将来、ニーズになる可能性があるのであれば、事前に対策や居場所づくりを充実させていくとよいと思う。先行き、子どもたちが市民として独り立ちできるのか、心配なところである。

次に、子ども・若者に関するアンケート調査について意見を伺いたい。

○委員

昨年度から川口市ではいち早くヤングケアラー助成金の交付を始めたが、1年間を通してどのぐらいの利用者があり、来年度4月からどのように進めていく考えであるか伺いたい。

○事務局

実績については、まだ支援が始まったばかりということもあり、想定していた件数までは至っていない。支援金については、人数で6名であり、見込みについては、実績の総合計で50万円の支援金という結果である。

次年度は、いろいろな分析をしつつ、現在の支援を継続したいと考えている。ヤングケアラーの課題として、子ども自身の認識が薄いことがあると思うので、学校や民生委員、児童委員をはじめ、地域の方々に周知を徹底していきたいと考えている。

○委員

今回のアンケート調査で、小学生、中学生、高校生、若者の当事者の声が集められたことは、非常に良かったと思う。共通していることは、勉強に関する不安をもっていて、支援がほしい、居場所がほしいということである。先ほど、そのような場所をつくっていくボランティアが少ないということであったが、川口市としては、その部分を支援していくことが大切だと思う。相談しやすい場所というものをつくっていけるとよいと感じた。

若者の前向きな回答が多く、希望をもっている若者が川口市には多いことがよいと思う。皆さん、共通して場所がほしいと思っておられるように感じる。勉強や相談等ができる場所、思い切り体を動かせる場所など、子どもたちが希望している場所の充実をお願いしたい。

○委員

場所について質問しているので、場所が回答として挙がっている状況だと思うが、どのような活動を求めているのかという点も大切だと思う。

○委員

小中高ともに、「不安や悩みがあったときに相談する人がいない」という回答の割合が高いと感じる。問題として挙げられることは、人間関係と学習に関することであると思うので、その辺のところについては気を付けていなければいけないと思う。義務教育であれば、各学校にスクールカウンセラーがいると思うが、もう少し広報をお願いしたいと思う。

学習面の設問で、「よくわかる」と回答した人の割合が非常に低くなっている。「大体わかる」が多いということはプラスと考えてよいのだろうか。その次の設問で、悩んでいることについて聞いているが、「学習面で悩んでいる」と回答した人の割合が非常に高くなっている。知識量が全てではないが、例えば、全国学力調査と照合をし、クロス集計をしてみると、把握できるものがあるかもしれない。

○委員

この調査結果の中で大変感動したところは、65ページの「川口市が取り組む青少年や若者の政策」に関する設問に対して、「経済的な困難を抱える家庭を支援する」の割合が42.5%と非常に高くなっている点である。今回の調査の対象である若者たちが、全体を正確にとらえていると感じた。やはり、格差が広がってきており、生活困難世帯も増えている実態を、若者たちがとらえているということだと思う。

2つ目に、若者たちが64ページの間30の夢をもつことに関する設問で、「夢や希望をもつことはカッコよい」、「夢や希望に向かってがんばるということは大切なことだと思う」と回答した割合が非常に高くなっているが、これは非常に大事なことだと思う。39ページの「自分に自信がありますか」という設問について、「少しはあると思う」と回答した子どもの割合が小学生では非常に高いが、学年が上がるにつれて下がってきている。日本の子どもたちの自己肯定感は、イギリス、フランス、ドイツ、ノルウェー、アメリカの調査結果に比べても、一番低い。平成26年の調査だと、48%の子どもが、自分には自信がないという結果が出ている。アメリカでは、86%の子どもが自分に自信があると回答している。日本の子どもたちがなぜ自己肯定感が低いのかという点については、この課題だけではなく、学校教育も含めて見ていかなければいけないと思う。救われるのは、そのような子どもたちのうち「家で過ごすこと

は安心できると思う」と回答した割合が非常に高いことである。これは、家庭が拠り所になっているという1つの物差しであり、非常に大事なことだと思う。

子どもが不登校になると、家庭は大問題を抱えることになる。子どもが「学校に行きたくない」と言ったとき、親が「学校に行きなさい」、「学校に行かずにどうするのだ」と言えば、そこでもう子どもの居場所は奪われてしまうと思う。子どもが「学校に行きたくない」と訴え「家にいたい」と要望しているのに、「学校に行きなさい」と言えば、子どもの居場所はなくなってしまうということである。そのようなジレンマがあるのだと思う。

今の子どもたちの状況を、科学的、社会的に分析しながら、今後、何を基にして動いていくかを決めることが非常に重要だと思う。

○委員

中学生の保護者の雇用形態については意外な結果だったと思う。小学生の保護者ではフルタイム勤務の割合が50%であったが、中学生の保護者ではその割合が減っている。その理由は何なのだろうか。時代がよくなり、フルタイムで働いている人が増えてきたが、それに追いついていないだけであるのか。小学生高学年から中学生になると、何か働けなくなる理由があるのか。小学生高学年から中学生に関する課題について、今は家庭で何とかしている状況だと思うので、行政としてできることがあればお願いしたいと思う。

○委員

就労継続支援の中には、子どもの生活へ援助等も含まれている。

○事務局

中学の保護者のフルタイム勤務の割合が下がる理由として、その年代によることが考えられる。育児休業の取得率については前回調査と比べると上がってきているが、かつて、民間企業での取得率が低かった背景には、おそらく退職せざるを得ない状況があったのだと思う。中学2年生の子どもがいる家庭では、子どもが小さい頃に、両親のどちらかが退職され、その後、子育てが落ち着いてから、正規職員やパート職員という形で再就職されているのではないかと思う。就労支援については、経済部とも協力しながら進めたいと考えている。

○委員

若者調査の中にもあったが、若者が学校から離れた後、企業にも協力していただかないと、生活の満足度は上がらないと思う。女性が働けるように、企業への働きかけをすることも必要だと思う。

今回の速報版には記載がないが、例えば若者調査で「今の自分が好きである」と回答した自己肯定感が高い若者は、過去にどのような経験を積んできたのかということとクロス集計をすると、今の若者世代には直接に貢献することはできなくても、今後、子育てする親御さんに提案できることがあると思う。クロス集計することは可能であるか。

○事務局

過去の経験と現在の自己肯定感についてクロス集計をして分析していくことは、調査票の設計上、可能だと思う。

報告（1）川口市子どもの健やかな成長のための支援に関する条例の制定について

○事務局

資料2-1～2-4について説明。

○委員

資料2-3について、「小学生の皆さん」と書いてありますが、どの層を対象にしているのかよくわからない。今の形だと、小学5、6年生しかわからないと思う。

また、情報量が多いので文字だけの表現になっているが、子どもはまず見ないと思う。具体的な例を

入れて、発達段階に応じた形にする工夫が必要だと思う。例えば、子どもの権利条約と書いてあり、解説がしてあるが、たぶん、1、2、3年生にはわからないと思うので、それを身近な例に置き換えて書くとういと思う。中学生には理解はしてもらえらると思うが、情報量が多いように感じる。最初のページの表か裏に、相談窓口の情報はっきりわかるように掲載してはどうか。折ってポケットに入れておくことができるようにするなど、子どもたちが開いて見られるようにしておけば、周知が図れると思う。

○委員

学校とどのようにタイアップするのか。授業で取り入れたりするなどの予定はあるか。

○事務局

子どもの権利条約の記載については、日本ユニセフ協会の許可等との兼ね合いで書き方が難しいが、現在、指導課の教員と相談しながら内容を詰めているところである。

配布の方法については、学校での配布、あるいは、総合的な学習の時間等で使っていただくことを考えている。

○委員

学年に合わせていくつかのバージョンを作り、読めるようなものにしていただきたいと思う。印刷したものを図書館や公民館に置き、遊びに行った人の目にとまるようにするとよいと思う。可能であれば、身近に置いてある場所がたくさんあると広がっていくと思う。

○委員

「市役所と周りの大人がやること」の中に、「学校、保育園等」と書いてあるが、幼稚園も入れていただきたい。

5 その他

○事務局

委員任期の満了に伴い挨拶

○分科会長

それでは、本日の議題は全て終了する。

6 閉会